

郡山市循環型社会形成推進地域計画

(第二期計画)

平成26年12月19日

平成27年 8月20日 (変更)

平成27年12月11日 (変更)

平成28年 3月 9日 (変更)

平成28年12月 6日 (変更)

郡 山 市

郡山市循環型社会形成推進地域計画

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化ブロックの考え方	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 生活排水の処理の現状	5
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	6
(4) 生活排水の処理の目標	12
3 施策の内容	13
(1) 発生抑制、再使用、再生利用の推進	13
(2) 一般廃棄物の処理体制	14
(3) 処理施設等の整備	16
(4) 施設整備に関する計画支援事業	19
(5) その他の施策	19
4 計画のフォローアップと事後評価	20
(1) 計画のフォローアップ	20
(2) 事後評価及び計画の見直し	20

(資料) 様式1、様式2、様式3、参考資料様式2-1、2-2、2-3、

参考資料様式3、参考資料様式4、参考資料様式5、

参考資料様式6

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市 名 郡山市
面 積 **757.06** k m²
人 口 **325,654** 人 (平成 **26** 年 3 月末現在)

(2) 計画期間

郡山市循環型社会形成推進地域計画は、平成 **27** 年 4 月 1 日から平成 **32** 年 3 月 **31** 日までの 5 年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

(3) 基本的な方向

本市においては、ごみ排出量削減への取り組みや、より一層の資源化促進など「循環型社会」の形成に向けて市民・事業者・行政が連携して取り組むため、郡山市ごみ処理基本計画（以下「ごみ処理基本計画」という。）を策定しています。

このごみ処理基本計画においては、ごみの排出抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでの、ごみの適正な処理を進めるために必要な事項を定め、「自ら行動して地球環境を守るまち」を基本目標に、市民、事業者、行政が連携しながら、3 R の実践、一般廃棄物の適正な処理、施設の適切な維持管理の推進及び生活排水の効率的な処理を基本方針として「循環型社会」の実現を目指すこととしています。

また、平成 **23** 年 3 月 **11** 日に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した大津波及び東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害）は、本市に甚大な被害をもたらし、廃棄物の処理にも大きな影響を及ぼしています。

本計画においては、東日本大震災以降の廃棄物処理の現況等を考慮し、ごみ処理基本計画との整合性を図りながら、3 R の実践、一般廃棄物の適正な処理、施設の適切な維持管理を推進し、「循環型社会」の実現を目指すこととし、計画期間内に一般廃棄物処理施設の整備を推進していきます。

また、水環境の保全と公衆衛生の向上を図り「美しい水とさわやかな空気、豊かな緑に包まれたまち」及び「身近な暮らしを快適に過ごせるまち」とすることを目標とした郡山市生活排水処理基本計画（以下「生活排水処理基本計画」という。）との整合性を図りながら、合併処理浄化槽の設置整備普及を促進していきます。

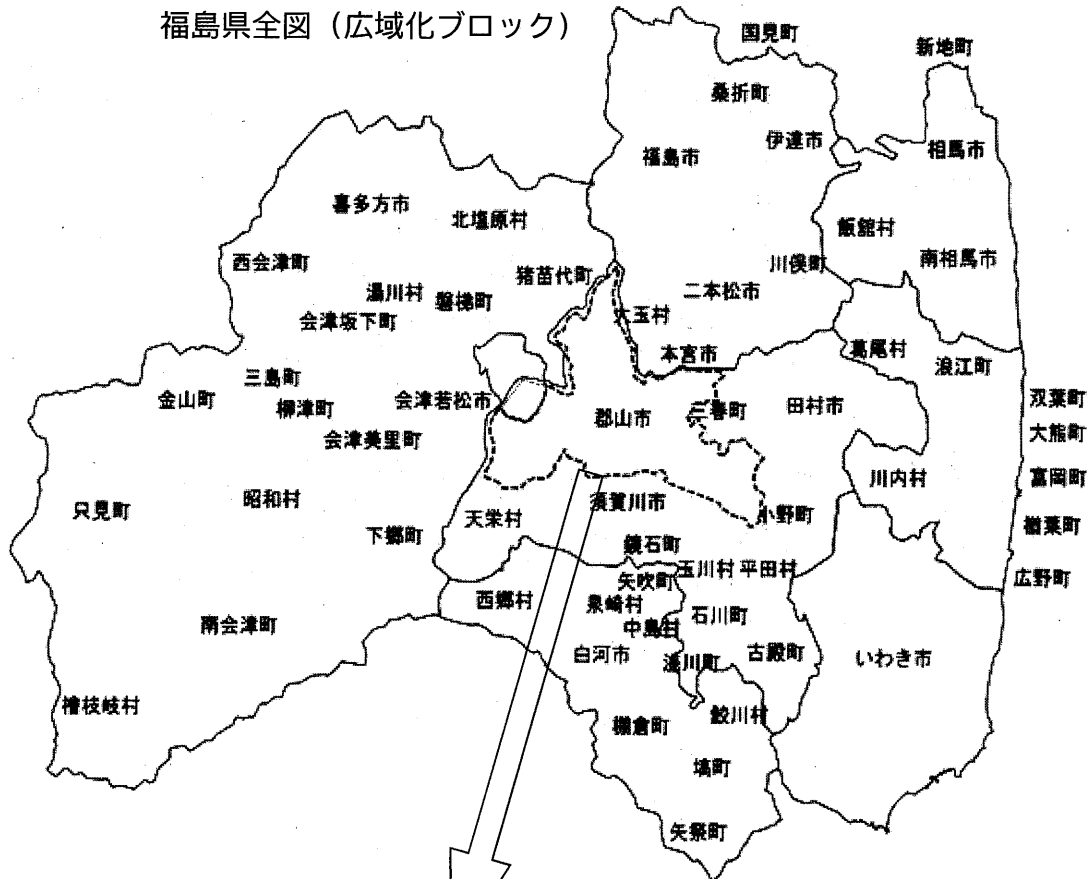
（４）広域化ブロックの考え方

一般廃棄物処理事業を実施するための均衡ある広域化を計画的に進めるために平成 11 年策定、平成 21 年に改訂された福島県ごみ処理広域化計画において本市は、県内を 7 つの広域化ブロックに区分した中で県中ブロックに属し、ブロック人口 556,973 人、面積 2,406.29 km²で、郡山市、須賀川市など 12 市町村と 3 つの一部事務組合で構成されています。

ごみ処理の広域化については、計画策定後、廃棄物処理技術の進展により小規模施設でもダイオキシン類対策が可能となり、各施設の延命化が図られ、さらに、リサイクル率の向上により焼却量や最終処分量が減少するなど社会環境が変化している状況です。今後は、既存の一般廃棄物処理施設の延命化を図りながら、施設の更新を図る場合は、広域化ブロック内で可能な限り施設の更新時期の調整を行い、施設集約の可能性について検討していきます。

図 1

福島県全図（広域化ブロック）



施設の現況（位置図）

郡山市全図

○ は隣接自治体

河内埋立処分場
（最終処分場）



3 Rセンター

- ・富久山クリーンセンター
（ごみ焼却施設）
- ・リサイクルプラザ
- ・衛生処理センター
（し尿処理施設）

西田埋立処分場
（最終処分場）

河内クリーンセンター
（ごみ焼却施設）

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

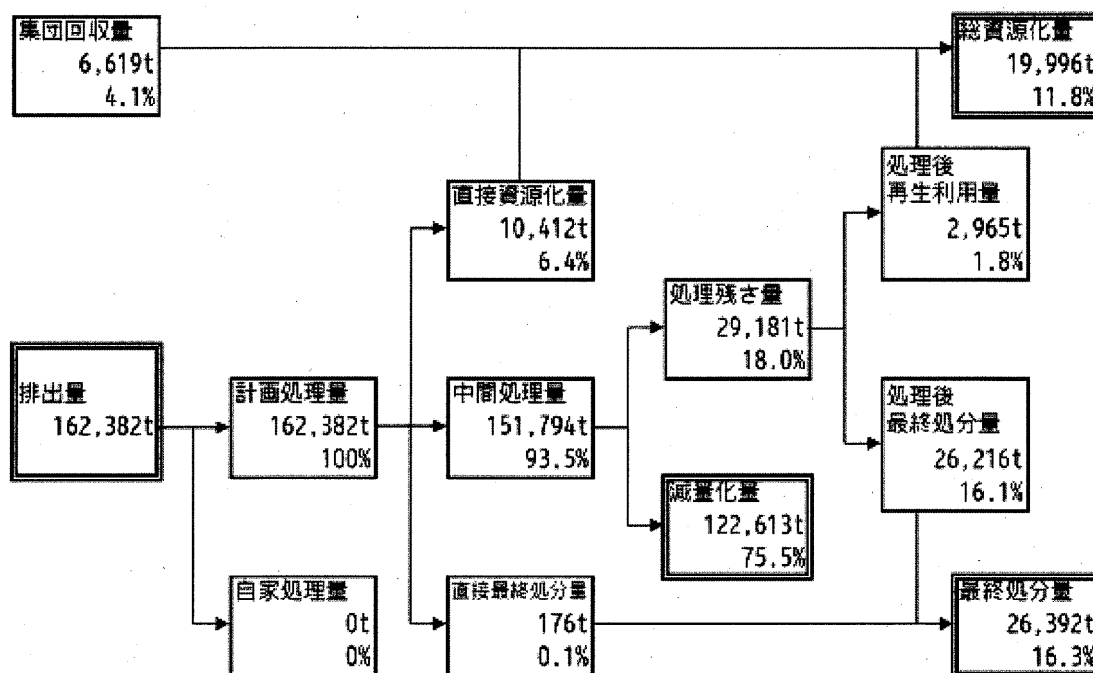
平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりです。

総排出量は、集団回収量も含め、**169,001** トンであり、再利用される「総資源化量」は **19,996** トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの排出量＋集団回収量））は **11.8%** となっています。

また、中間処理による減量化量は **122,613** トンであり、集団回収量を除いた排出量の **75.5%** が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の **16.3%** に当たる **26,392** トンが埋め立てられています。

各ごみ焼却施設では温水の場内利用を行い、また一部は隣接する高齢者保養施設に熱供給を行っており、さらに、蒸気タービン発電機による発電も行っています。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成25年度）



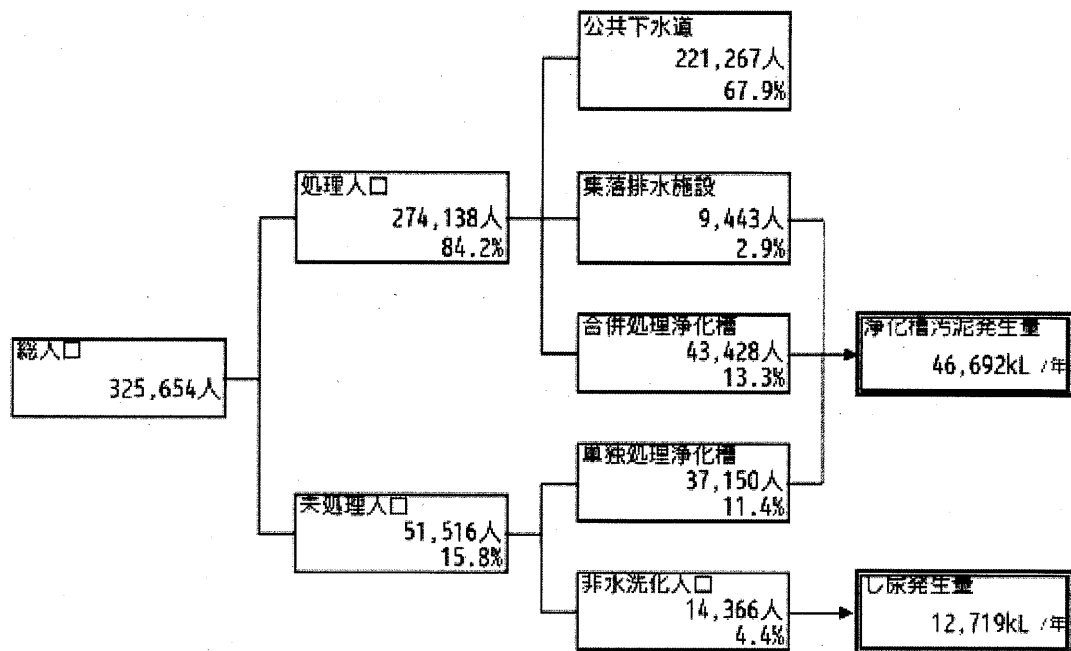
(2) 生活排水の処理の現状

平成 25 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 3 のとおりです。

生活排水処理対象人口は **325,654** 人であり、水洗化・生活雑排水処理人口は **274,138** 人、汚水衛生処理率は **84.2%** となっています。

また、し尿発生量は **12,719kL** / 年、浄化槽汚泥発生量は **46,692kL** / 年で合計処理量は **59,411kL** / 年となっています。

図 3 生活排水の処理状況フロー（平成25年度）



(注) 端数処理のため、割合 (%) の合計が **100%** にならない場合があります。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画期間中の一般廃棄物の排出、減量化を含め循環型社会の実現を目指し、処理の目標量については表1のとおり定め、各種施策を取り組んでいくものとします。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※1） 平成 25 年度	目標（割合※1） 平成 32 年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	69,157	64,553 (H25 比 -6.7%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)※2	4.4	4.2 (H25 比 -2.4%)
	家庭系 総排出量(トン)	93,225	87,019 (H25 比 -6.7%)
	1 人当たりの排出量(kg/人)※3	255.0	225.7 (H25 比 -11.5%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	162,382	151,572 (H25 比 -6.7%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	10,412 (6.4%)	14,929 (9.8%)
	総資源化量(トン)	19,996 (11.8%)	23,305 (14.9%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）(MWh)	20,556	21,812
減容量	中間処理による減量化量(トン)	122,613 (75.5%)	112,067 (73.9%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	26,392 (16.3%)	21,396 (14.1%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量)={(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)}/事業所

※3 (1 人当たりの排出量)={(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)}/人口

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減容量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成32年度）

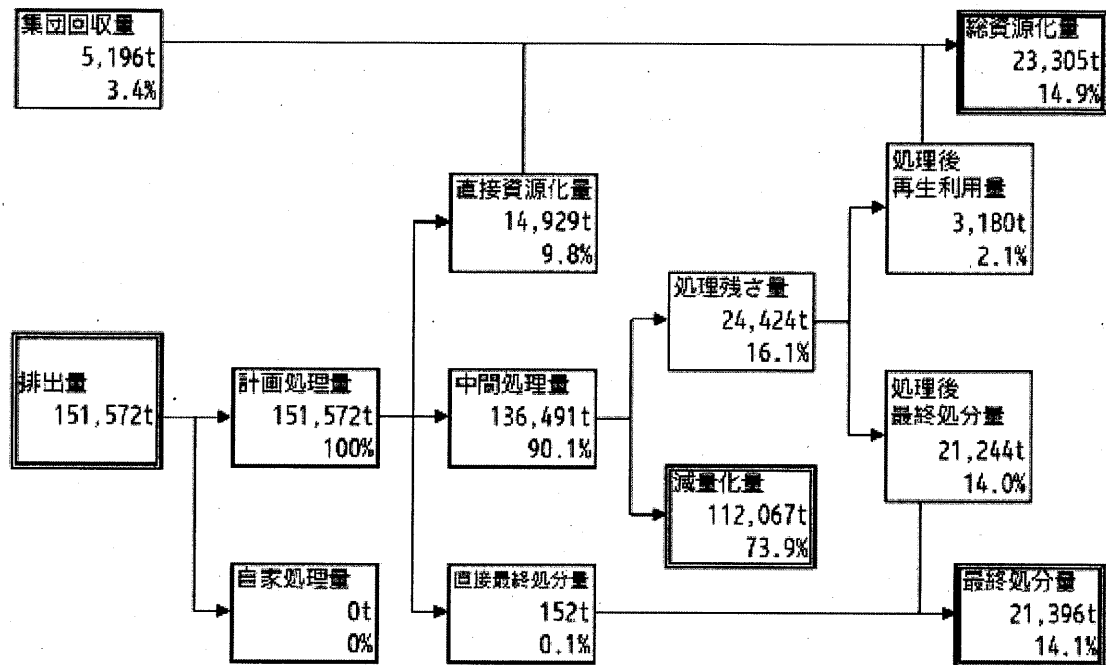


図5 ごみ排出量と1人1日当たりごみ量

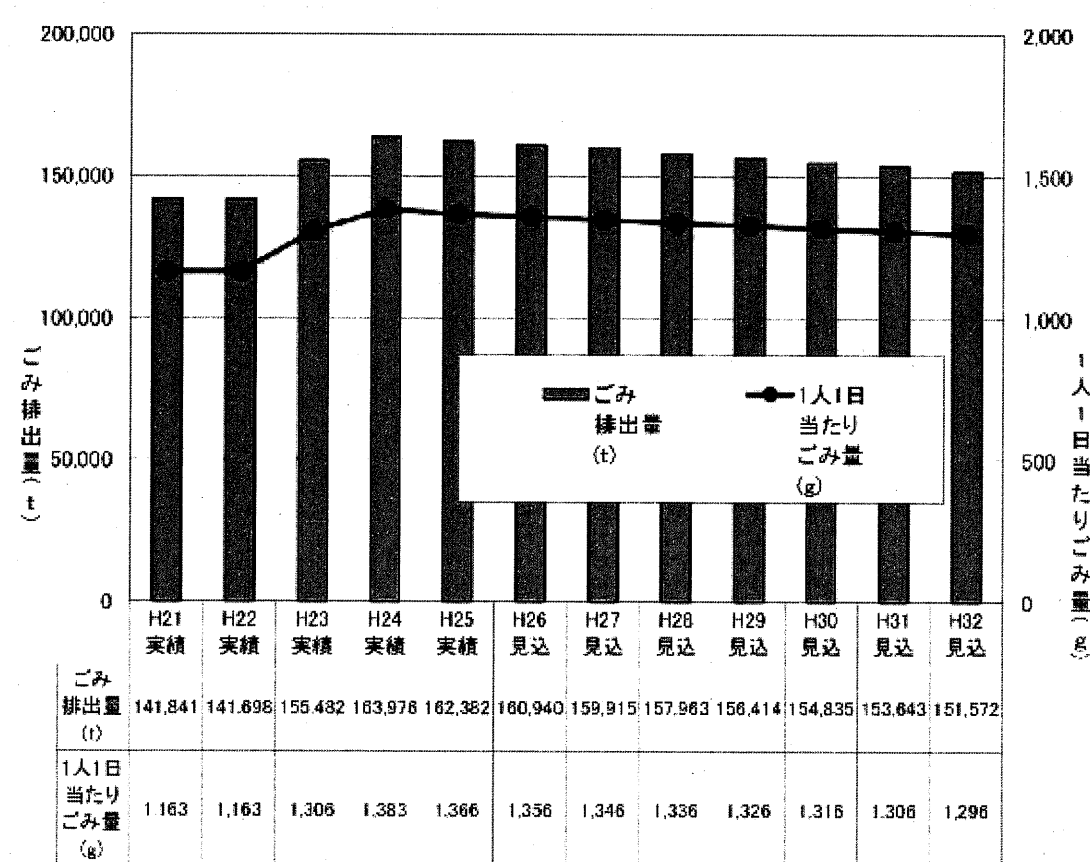


図6 人口（3月末日現在）

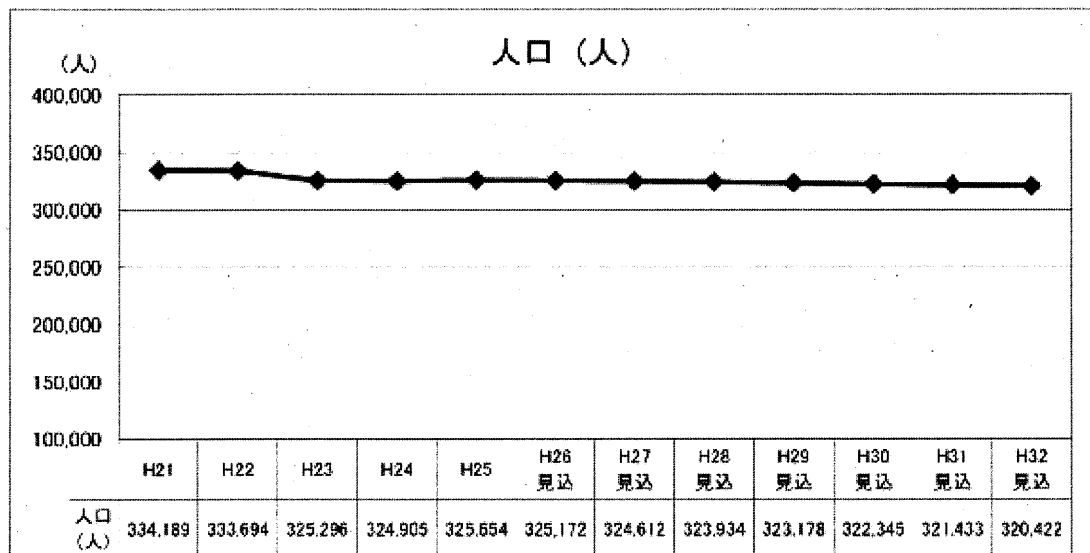


図7 排出形態別ごみ量

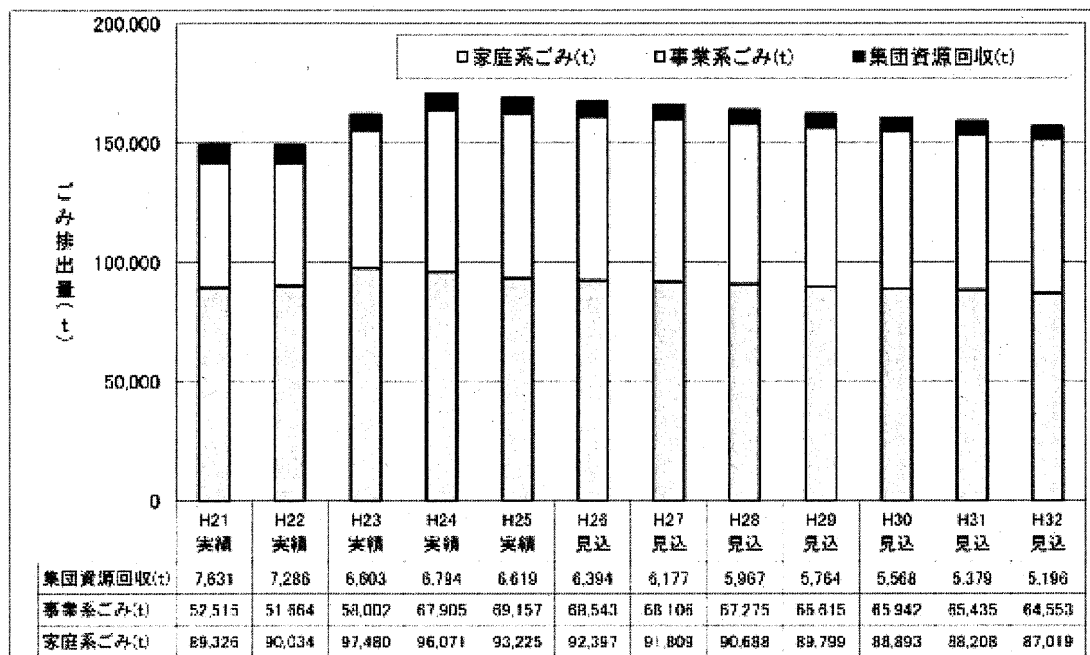


図8 総資源化量とリサイクル率

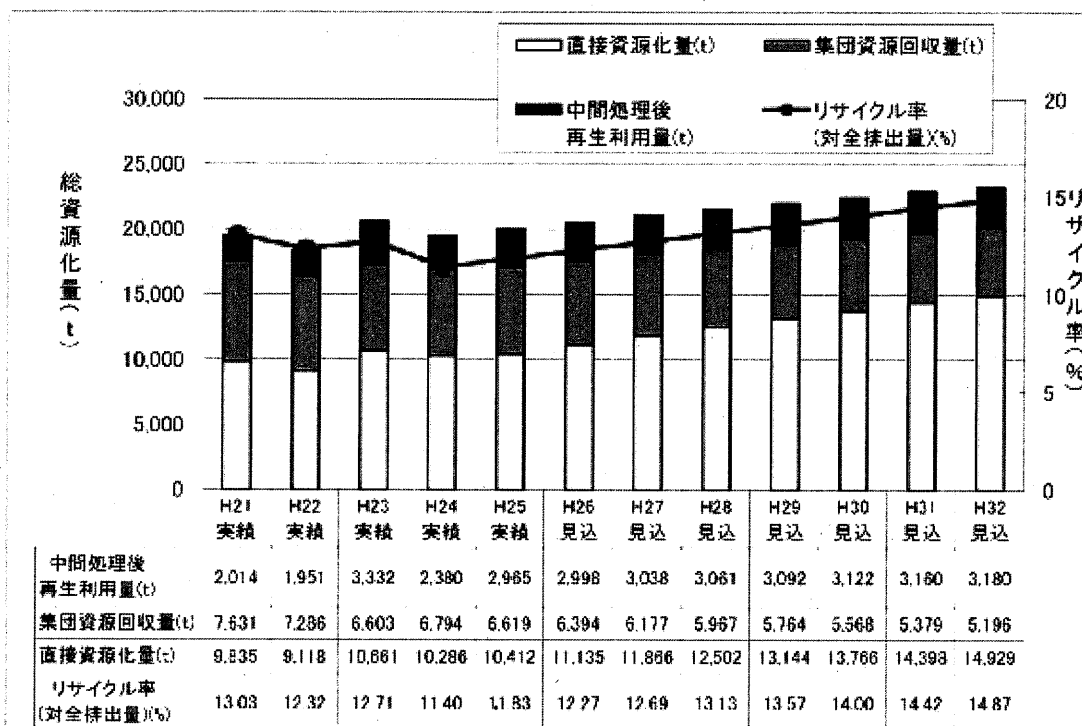


図9 資源物搬入量 (実績)

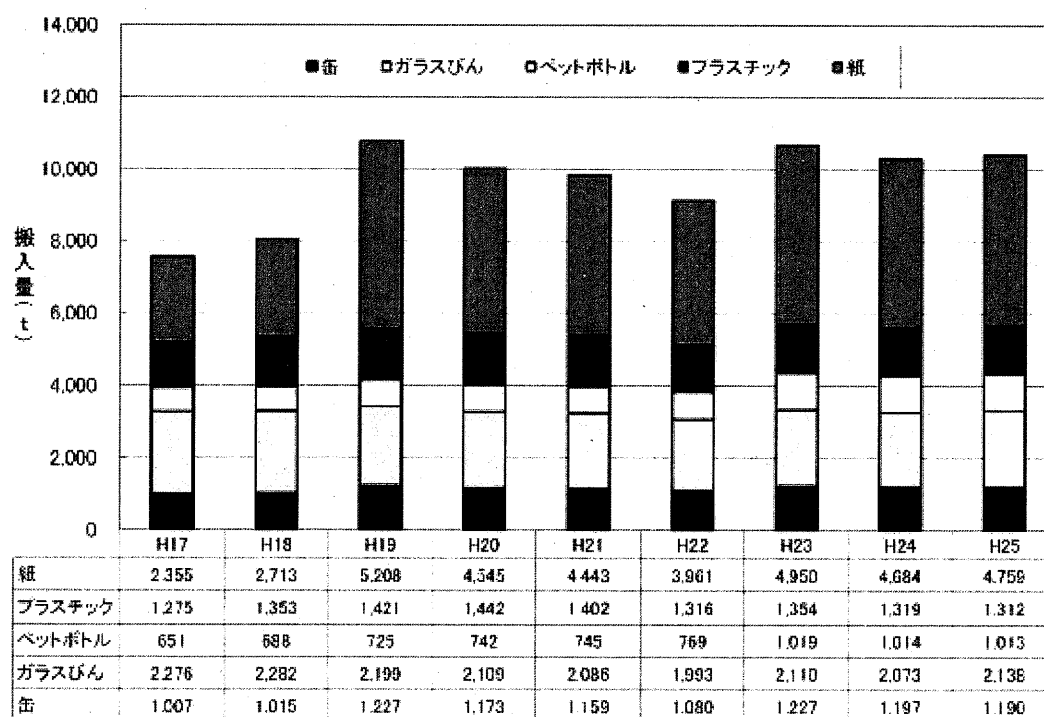
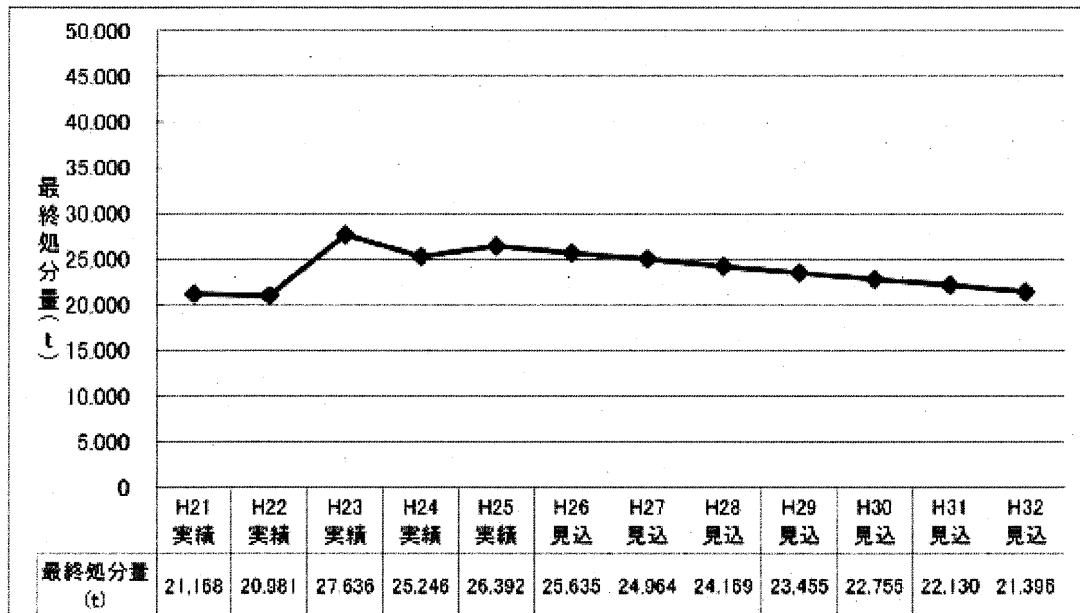


図10 最終処分量の推移



最終処分量＝直接最終処分量＋処理後最終処分量

図11 家庭系、事業系ごと原単位の推移

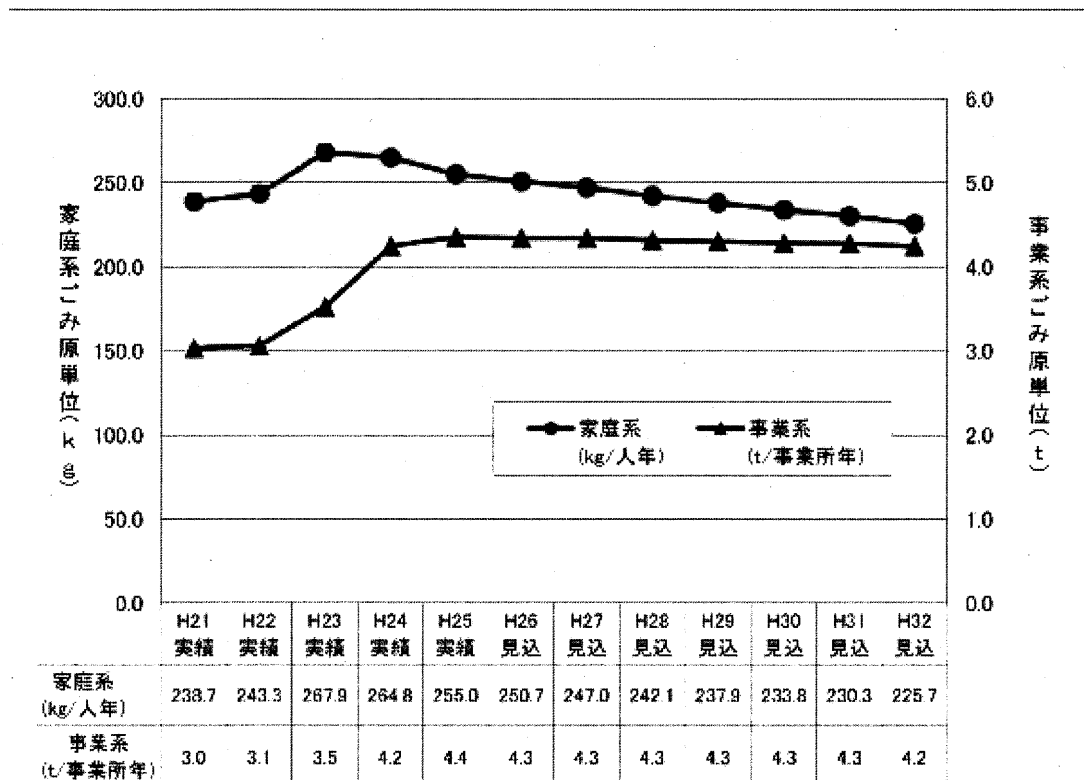


図12 ごみ減量化推移

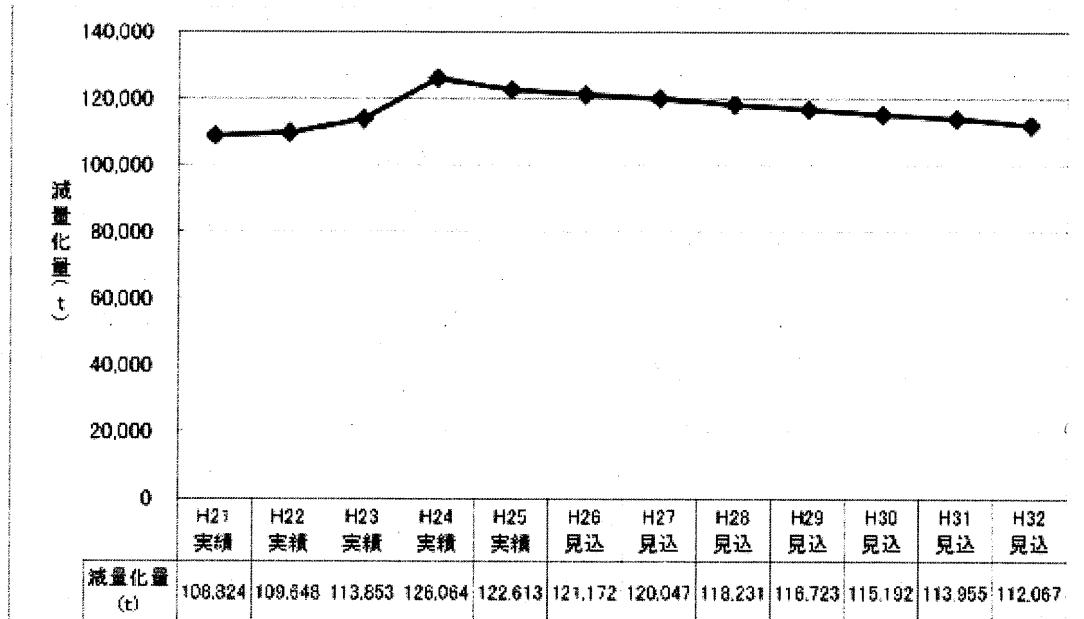
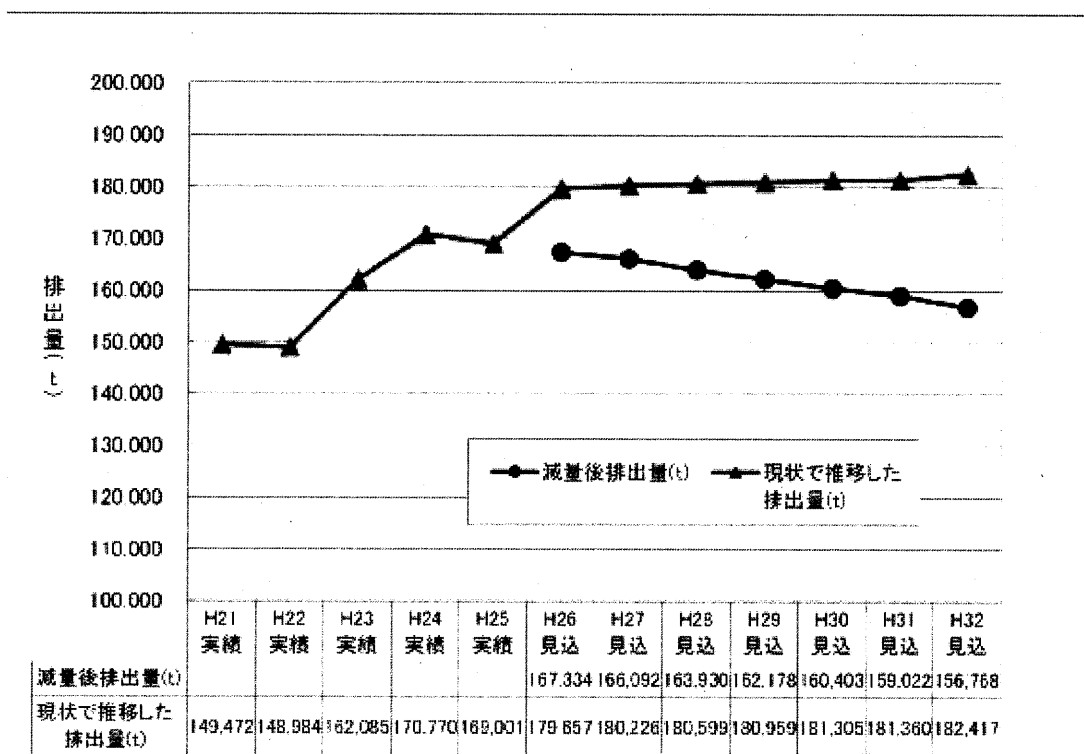


図13 現状でのごみ排出量と減量後の排出量の推移



※排出量は集団回収を含む。

※H26以降の現状推移量は本市ごみ処理基本計画の推計値。

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理基本計画に基づく公共下水道の計画的な整備と合併処理浄化槽の設置普及を図っていくものとします。

表2 し尿処理の現状と将来

項 目		平成 25 年度実績	平成 32 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	221,267 人(67.9%)	224,597 人(70.1%)
	農業集落排水施設等	9,443 人 (2.9%)	8,677 人 (2.7%)
	合併処理浄化槽等	43,428 人(13.3%)	51,002 人(15.9%)
	未処理人口	51,516 人(15.8%)	36,166 人(11.3%)
	合 計	325,654 人 (100%)	320,442 人 (100%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	12,719k1	9,113k1
	浄化槽汚泥量	46,692k1	42,860k1
	合 計	59,411k1	51,973k1

(注) 端数処理のため、割合(%)の合計が100%にならない場合があります。

3 施策の内容

限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減させるためには、ごみとなる廃棄物の発生と、ごみそのものの発生を抑制することが重要です。そこで、循環型社会を構築するため発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3 R施策を推進していきます。

（1）発生抑制、再使用、再生利用の推進

ア 環境教育

出前講座や環境講座の開催、また市内の小学4年生全員に配布している「わたしたちとごみ」などの学習資料の充実を図ります。

イ 普及啓発

3 R及びきれいなまちづくりと環境保全に対する市民の意識高揚を図るため、「ごみゼロの日」ポイ捨て等防止啓発キャンペーンや、ごみ処理施設見学バスツアーなどを実施していきます。

また、事業所に対し、ごみと資源物の分別方法等を記載したガイドブック「ごみの減量とリサイクルの手引き」を配布し、ごみの減量を促進していきます。

ウ 助成

ごみの減量及びごみ問題に対する市民の意識を高揚し、資源の有効利用を図ることを目的として集団資源回収運動を展開し、回収した資源ごみ量により、集団資源回収団体への報奨金交付を継続していきます。

エ マイバッグ持参運動・レジ袋対策

買い物にマイバッグを持参する運動や、レジ袋の無料配布中止の働きかけなど各種団体・事業者と連携を図り進めていきます。

オ リユース推進事業

粗大ごみとして排出された家具等の中から再使用可能なものを無償で市民に提供するなど、市民に3 Rの周知を図り、その理解を深めてもらうよう事業を進めていきます。

カ ごみ処理の有料化

ごみ処理の有料化については、ごみの排出抑制、排出量に応じた負担の公平性や市民の意識改革を進めるため実施するものであるが、市民に対し新たな負担を強いることとなることから、ごみ排出量の推移を見極め、また、市民からの意見を聴取するなど長期的な視点で慎重に検討していきます。

キ 生活排水対策

家庭等から排出される生活雑排水については、汚濁負荷量の軽減を図るため、広報活動を実施していきます。

(2) 一般廃棄物の処理体制

ア 家庭廃棄物の処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりです。

今後についても、市民との協働によりごみ減量への意識の高揚を図り、効率的な処理体系を整備していきます。

表3 分別区分及び処理方法

分別区分		処理方法		処理施設等		現状 (平成 25 年度)	今後 (平成 32 年度)
				一次処理	二次処理	処理実績(ト)	処理見込(ト)
燃やしてよいごみ	(熱回収)	焼却	発電	富久山・河内 クリーンセンター	(焼却灰) 河内埋立 処分場	145,978	131,351
燃えないごみ	複合	破碎 リサイクル	→ 埋立 売却	富久山・河内 クリーンセンター	(資源物)	5,057	4,421
粗大ごみ		焼却		破碎・磁選機	売却	934	871
資源物	紙	リサイクル	(売却)	富久山クリーンセンター リサイクルプラザ	売却	4,759	6,824
	プラスチック製 容器包装		圧縮、委託		委託	1,312	1,881
	ペットボトル		区分、委託			1,013	1,453
	びん		圧縮、売却			2,138	3,065
	缶				売却	1,190	1,706
	乾電池 ※1		委託	処理事業者	処理事業者	54	59

※1 乾電池量はごみ排出量には含まれない。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は、平成 25 年度ごみ総排出量のうち、約 42%を占め、事業者自らが持ち込むか、収集運搬許可業者に委託するか、いずれかの方法でクリーンセンターに搬入し処理しています。

今後、事業者自らがごみの減量化・資源化の促進に取り組むよう、事業者への意識啓発と、環境に配慮した経営・環境マネジメントの促進を図るための情報の把握と提供に努めていきます。

ウ 廃棄物の適正処理

特別な法令に基づく廃棄物等については、回収や資源化方法などの情報を市民に提供し、処理困難物については、民間による適正処理が行われるよう専門業者や販売店の情報提供の充実を図ります。

エ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後
一般廃棄物と併せて処理する必要があると認める産業廃棄物については、市のごみ処理施設で受け入れ処分しています。

今後、ごみの減量化や再資源化の推進を図る上から、民間処理施設の対応状況を考慮しながら、受入制限や手数料の見直しについて検討を行っていきます。

オ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等による水洗化・生活雑排水処理率は平成 25 年度 3 月末人口の 84.2%で、し尿及び浄化槽汚泥発生量は減少傾向にあります。

今後も、公共下水道の計画的整備及び補助制度による合併処理浄化槽の設置普及を促進し、し尿及び生活雑排水の処理率の向上を図ることにより、快適で豊かな水環境による衛生的で快適な日常生活が営めるように努めていきます。

カ 今後の処理体制の要点

- ◇ 廃棄物の分別収集を行い、3 R の推進に努めます。
- ◇ 事業系一般廃棄物については、事業者自らがごみの減量化・資源化促進に取り組むように意識啓発を図ります。
- ◇ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物については、民間処理施設の対応状況を考慮しながら、受入制限や手数料の見直しについて検討し、ごみ発生量の削減を促します。
- ◇ 公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の普及により、し尿及び生活雑排水の処理率の向上を図ります。

(3) 処理施設等の整備

ア 基幹的設備改良事業

平成 22 年度に作成した「郡山市廃棄物処理施設長寿命化計画」に基づき、安定的で安全な廃棄物等処理の確保を目的として老朽化が進む表 4 の処理施設について、基幹的設備の改良を進めていきます。

表4 基幹的設備改良事業対象処理施設

事業 番号	整備施設 種類	事業名	処理能力	所在地	事業期間
1	ごみ焼却施設	富久山クリーンセンター 整備事業	300 t /日	郡山市富久山町福原 地内	H27～29
2	ごみ焼却施設	河内クリーンセンター 整備事業	300 t /日	郡山市逢瀬町河内 地内	H27～29
3	し尿処理施設	衛生処理センター 整備事業	240k1/日	郡山市富久山町福原 地内	H27～29

イ マテリアルリサイクル推進施設増設事業

増加するペットボトル、プラスチック類容器包装等の受入れに対応するため、旧富久山清掃センターを解体し跡地にストックヤードを増設します。

表5 マテリアルリサイクル推進施設増設事業対象処理施設

事業 番号	整備施設 種類	事業名	施設規模	所在地	事業期間
4	マテリアルリ サイクル推進 施設	富久山クリーンセンター リサイクルプラザ受入用 ストックヤード増設事業	地上 1 階 S 造 一部 RC 造 260m ²	郡山市富久山町福原 地内	H27～29

ウ 最終処分場拡張事業

焼却残さ及び破碎不燃物の最終処分場を確保するため、河内埋立処分場を拡張（増設）します。

表6 最終処分場拡張事業対象処理施設

事業 番号	整備施設 種類	事業名	施設規模	所在地	事業期間
5	最終処分場	河内埋立処分場第4期 埋立地拡張事業	埋立容量 474,000m ³	郡山市逢瀬町河内 字伏丑地内	(H32～33)

※第3期循環型社会推進地域計画にて実施

表4・5・6－補足 現有処理施設の概要

施設 種別	施設名	処理する 廃棄物	処理 能力	所在地	竣工 年月	備考
熱回収 施設	郡山市富久山 クリーンセンター	可燃ごみ	300t/日	郡山市富久山 町福原字北畑 1-2	H8.4	全連続燃焼 式焼却炉
	郡山市河内 クリーンセンター	可燃ごみ	300t/日	郡山市逢瀬町 河内字西午房 沢 59	S59.4	全連続燃焼 式焼却炉
粗大 ごみ 処理 施設	郡山市富久山 クリーンセンター	不燃ごみ 大型ごみ 等	80t/5h	郡山市富久山 町福原字北畑 1-2	H8.4	横型衝撃・剪 断併用回転 式
	郡山市河内 クリーンセンター	不燃ごみ 大型ごみ 等	70t/5h	郡山市逢瀬町 河内字西午房 沢 59	S59.4	横型衝撃・剪 断併用回転 式
マテリアル リサイクル 施設	郡山市富久山 クリーンセンター リサイクルプラザ	ガラスびん ペットボトル プラスチック 類	35t/5h	郡山市富久山 町福原字北畑 1-2	H12.4	
最終 処分場	郡山市 西田埋立処分場	焼却残さ 破碎不燃物	埋立容量 640,500m ³	郡山市西田町大 田字向田 185	S51.5	サンドイツ チ工法
	郡山市 河内埋立処分場	焼却残さ 破碎不燃物	埋立容量 894,000m ³	郡山市逢瀬町 河内字伏丑 40-1	S58.1 1	準好気性サ ンドイッチ 工法
し尿 処理 施設	郡山市富久山クリ ーンセンター 衛生処理センター	し尿 浄化槽汚泥	第一処理施設 170KL/日 第二処理施設 70KL/日	郡山市富久山 町福原字北畑 40-1	第一 S55.4 第二 H2.4	第一 標準脱窒素 第二 高負荷脱窒素
旧ごみ 焼却 施設	郡山市富久山 清掃センター	可燃ごみ	180t/日	郡山市富久山 町福原字北畑 1-2	S46.6	

ウ 生活排水処理施設の整備

合併処理浄化槽の設置・普及を図ることにより、表7のとおり整備を進めます。

表7 浄化槽の整備計画

事業 番号	事業名	直近の整備 済基数(基) (平成25年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
6	浄化槽設置整備事業	5,535	420	1,008	H27～31

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)イ及びウの施設整備に先立ち、表8のとおり計画支援事業を行います。

表8 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	旧富久山清掃センター解体前ダイオキシン類事前調査分析事業	ダイオキシン類調査	H27
33	受入用ストックヤード建設設計事業	実施設計等	H28
34	河内埋立処分場第4期埋立地拡張調査・設計事業	基本設計・地質調査・測量・環境影響評価・実施設計等	H29～H31

(5) その他の施策

その他、次の施策を実施していきます。

ア 家電等のリサイクル

家電、食品、建材、自動車等のリサイクルについては、それぞれ特別法に基づき処理されることとなっており、メーカー等による回収・資源化が促進されるよう、その仕組みや回収方法などについて情報を提供していきます。

また、小型家電については、今後リサイクルシステムを構築し、資源の有効利用を進めていきます。

イ 不適正処理対策

事業者の排出ごみについては、ごみ処理の監視を強化して、不適正処理に対する指導を行い適正な処理を促進していきます。

また、家庭から集積所に排出されるごみについては、各町内会等との対話集会においてごみの適正処理を説明するなど排出マナーの周知徹底を図ります。

ウ 不法投棄対策

不法投棄監視員を配置し、監視活動の維持・強化を進めるとともに、市民による不法投棄の発見通報体制の整備による不法投棄の早期発見を図り、また、郵便局やハイヤータクシー協同組合等と不法投棄の情報提供について協定を結ぶなど不法投棄の未然防止と早期把握に努めていきます。

エ ごみ集積所の適正管理

ごみ集積所からの資源物等の持ち去り行為の防止とごみ集積所の適正利用を推進するため巡回パトロールを実施します。

オ 災害時の廃棄物処理

災害時には、大量のごみ・廃材等が発生し、都市機能や市民生活に重大な支障をきたすことから、処理が円滑に進むように、他自治体や関係団体と総合的な支援・連携に努めます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、本計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び東北地方環境事務所と意見交換しながら本計画の進捗状況のチェックと見直しを行っていきます。

(2) 事後評価及び計画の見直し

本計画期間終了後、処理状況の把握を行い、速やかに本計画の事後評価、目標達成状況の評価を実施し、その結果を公表します。

なお、本計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ本計画を見直すものとします。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成27年度)

1 地域の概要		(1)地域名 郡山市		(2)地域内人口 325,654人		(3)地域面積 757.06km ²	
(4)構成市町村等名 郡山市		(5)地域の要件* 〇人口 〇面積 〇距離 〇山 〇河 〇湖 〇島 〇その他		〇人口 〇面積 〇距離 〇山 〇河 〇湖 〇島 〇その他		〇人口 〇面積 〇距離 〇山 〇河 〇湖 〇島 〇その他	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村 設立(予定)年月日		設立(予定)年月日		設立(予定)年月日	
含まれる場合、当該組合の状況		設立(予定)年月日		設立(予定)年月日		設立(予定)年月日	

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	56,067	52,515	51,664	58,002	67,905	64,553 (H25比 -6.7%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.3	3.0	3.1	3.5	4.2	4.2 (H25比 -2.4%)
	家庭系 総排出量(トン)	91,675	89,326	90,034	97,480	96,071	87,019 (H25比 -6.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	245.3	238.7	243.3	267.9	264.8	225.7 (H25比 -11.5%)
再生利用量	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	147,742	141,841	141,698	155,482	163,976	151,572 (H25比 -6.7%)
	直接資源化量(トン)	10,014 (6.8%)	9,835 (6.9%)	9,118 (6.4%)	10,661 (6.9%)	10,286 (6.3%)	14,929 (9.8%)
熱回収量	総資源化量(トン)	20,360 (13.8%)	19,480 (13.7%)	18,355 (13.0%)	20,596 (13.2%)	19,460 (11.9%)	23,305 (14.9%)
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	19,908	12,546	18,834	20,513	21,638	21,812
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	113,749 (77.0%)	108,824 (76.7%)	109,647 (77.4%)	113,852 (73.2%)	126,064 (76.9%)	112,067 (73.9%)
	埋立最終処分量(トン)	21,873 (14.8%)	21,168 (14.9%)	20,981 (14.8%)	27,636 (17.8%)	25,246 (15.4%)	21,396 (14.1%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の現況			更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	処理能力(単位)
熱回収施設	郡山市	富久山クリーンセンター 全連焼燃焼式焼却炉	300トン/日 (150トン/日 × 2炉)	平成8年4月	H30.03更新	延命化のため	-	-
		河内クリーンセンター 全連焼燃焼式焼却炉	300トン/日 (150トン/日 × 2炉)	昭和59年3月	H30.03更新	延命化のため	-	-
粗大ごみ処理施設	郡山市	富久山クリーンセンター 横型衝撃・剪断併用回転式	80トン/5h	平成8年4月	-	-	-	-
		河内クリーンセンター 横型衝撃・剪断併用回転式	70トン/5h	昭和59年3月	-	-	-	-
マテリアルリサイクル施設	郡山市	富久山クリーンセンターリサイクルプラザ	35トン/5h	平成12年4月	-	-	-	-
		衛生処理センター第一処理施設 標準脱墨処理方式	170kl/日	昭和55年4月	H30.03更新	延命化のため	-	-
し尿処理施設	郡山市	衛生処理センター第二処理施設 高負荷脱墨処理方式	70kl/日	平成2年4月	-	-	-	-
		西田埋立処分場 サンドイッチ工法	埋立容量 640,500m ³	昭和51年5月	-	-	-	-
最終処分場	郡山市	河内埋立処分場 準好気性サンディッチ工法	埋立容量 894,000m ³	昭和58年11月	(H34.03更新)	埋立地拡張のため	-	埋立容量 1,368,000m ³
		富久山清掃センター 連焼燃焼式	180トン/日 (90トン/日 × 2炉)	昭和46年6月	H8.8.21一廃止	-	-	拡張埋立容量 474,000m ³

※計画地域内の施設の現況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）								目標	
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総人口		334,493	334,189	333,694	325,296	324,905	325,654				
下水処理人口		217,246	220,345	223,367	219,078	220,101	221,267				
下水処理率又は汚水処理人口普及率		64.9%	65.9%	66.9%	67.3%	67.7%	67.9%				
下水処理人口		8,987	9,311	9,472	9,429	9,398	9,443				
下水処理率又は汚水処理人口普及率		2.7%	2.8%	2.8%	2.9%	2.9%	2.9%				
下水処理人口		43,189	43,949	43,066	43,788	42,868	43,428				
下水処理率又は汚水処理人口普及率		12.9%	13.2%	12.9%	13.5%	13.2%	13.3%				
下水処理人口		65,071	60,584	57,789	53,001	52,538	51,516				
下水処理率又は汚水処理人口普及率											

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	郡山市	5,535	13,284	420	1,008	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2-2(第二期計画)

事業種別	事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考		
						単位	開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		平成 31年度	
○熱回収等に関する事業																				
	熱回収施設整備(富久山クリーンセンター-基幹的設備改良事業)	1	郡山市	300 t/d	H27	H29		2,563,596	1,533,708	466,884	563,004		2,092,392	1,417,932	303,588	370,872		事業期間 H26～29年度		
	熱回収施設整備(河内クリーンセンター-基幹的設備改良事業)	2	郡山市	300 t/d	H27	H29		3,170,988	1,313,496	917,136	940,356		2,267,676	1,165,104	478,548	624,024		事業期間 H25～29年度		
○し尿処理に関する事業																				
	衛生処理センター-基幹的設備改良事業	3	郡山市	240 kL/d	H27	H29		1,129,454	479,510	232,431	417,513		377,568	313,200	45,684	18,684		事業期間 H25～29年度		
○マテリアルリサイクルに関する事業																				
	富久山クリーンセンター-サイクルプラザ受入用ストックヤード増設事業	4	郡山市	260 m ²	H27	H29		666,709	12,690	405,720	248,299		666,709	12,690	405,720	248,299		事業期間 H27～29年度		
○最終処分場に関する事業																				
	河内埋立処分場第4期埋立地拡張事業	5	郡山市	474,000 m ²	(H32)	(H33)		0					0					(事業期間 H32～33年度)		
○浄化槽に関する事業																				
	浄化槽設置整備	6	郡山市	420 基	H27	H31		214,045	35,805	39,307	42,809	46,311	49,813	187,865	32,015	34,794	37,573	40,352	43,131	
○廃棄物処理施設における長寿化計画策定支援事業に関する事業																				
	河内クリーンセンター-長寿化計画策定事業	31	郡山市		H22	H22		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H22年度実施	
	富久山クリーンセンター-長寿化計画策定事業	31	郡山市		H22	H22		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H22年度実施	
	衛生処理センター-長寿化計画策定事業	31	郡山市		H22	H22		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H22年度実施	
○施設整備に関する計画支援事業																				
	旧富久山清掃センター解体前ダイオキシン類事前調査分析事業	32	郡山市		H27	H27		166,660	4,500	2,160	48,238	100,650	11,112	153,582	0	2,160	39,660	100,650	11,112	
	受入用ストックヤード建設設計事業	33	郡山市		H28	H28		2,160	0	2,160	0	0	0	2,160	0	2,160	0	0	0	事業期間 H27年度
	河内埋立処分場第4期埋立地拡張調査・設計事業	34	郡山市		H29	H31		160,000	0	0	48,238	100,650	11,112	151,422	0	0	39,660	100,650	11,112	事業期間 H29～31年度
合 計																				
								7,911,452	3,379,709	2,063,638	2,260,219	146,961	60,925	5,745,792	2,940,941	1,270,494	1,399,112	141,002	54,243	

※1 事業番号については、計本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域番号、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（第二期計画）

施策種別	事業番号 ※ 1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画					備 考
							平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、 再使用の 推進に關 するもの	11	環境教育	出前講座や環境講座によるごみの減量化や資源化の周知啓発	郡山市	H27	H31						
	12	普及啓発	「ごみゼロの日」ポイ捨て等防止啓発キャンペーンや、ごみ処理施設見学バスツアーなどを実施	郡山市	H27	H31						
	13	助成	集団資源回収を実施した団体に、資源ごみ量に応じ報奨金を交付し市民の意識高揚を図る	郡山市	H27	H31						
	14	マイバッグ持参運動・レジ袋対策	各種団体・事業者との連携によりマイバッグ持参運動を実施及びレジ袋の無料配布中止の働きかけ	郡山市	H27	H31						
	15	リユース推進事業	粗大ごみとして回収された家具等の無料頒布会を開催し3Rの普及啓発を図る	郡山市	H27	H31						
	16	ごみ処理の有料化	ごみ減量のための発生抑制、再使用、再生利用の各事業を推進し、市民合意の形成を図りながら長期的に検討する	郡山市	H27	H31						
	17	生活排水対策	家庭等から排出される生活雑排水については、汚濁負荷量の軽減を図るため、広報活動を実施	郡山市	H27	H31						
処理体制の構築、 変更に関するもの	21	事業系一般廃棄物の排出抑制促進	事業者自らがごみの減量化・資源化の促進に取り組むよう、事業者への意識啓発を図る	郡山市	H27	H31						
	22	適正処理	回収や資源化方法等の情報提供、専門業者や販売店の情報提供の充実を図る	郡山市	H27	H31						
	23	一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の処理	受入制限や手数料の見直しの検討により、ごみの減量化や再資源化の推進を図る	郡山市	H27	H31						
	24	生活排水処理	公共下水道の計画的整備及び合併浄化槽の設置普及を促進する	郡山市	H27	H31						
処理施設の整備に関するもの	1	富久山クリーンセンター施設整備	基幹的設備の改良により施設の長寿命化を図る	郡山市	H27	H29	○					事業期間 H26～H29
	2	河内クリーンセンター施設整備	基幹的設備の改良により施設の長寿命化を図る	郡山市	H27	H29	○					事業期間 H25～H29
	3	衛生処理センター施設整備	基幹的設備の改良により施設の長寿命化を図る	郡山市	H27	H29	○					事業期間 H25～H29
	4	富久山クリーンセンターリサイクルプラザ施設整備	ペットボトル・プラスチック類等の受入用ストックヤードを増設する	郡山市	H27	H29	○					事業期間 H27～H29
	5	河内埋立処分場拡張	埋立処分場の拡張（増設）により、焼却残さ及び破碎不燃物の最終処分場確保を図る	郡山市	(H32)(H33)	○						(事業期間 H32～H33)
	6	浄化槽設置整備	合併浄化槽の設置を促進する	郡山市	H27	H31	○					関連事業 24
施設整備に係る計画支援に関するもの	32	4の計画支援		郡山市	H27	H27	○	ダイオキシン類調査				関連事業 4
	33	4の計画支援		郡山市	H28	H28	○		実施設計等			関連事業 4
	34	5の計画支援		郡山市	H29	H31	○			基本設計・地質調査・環境影響評価・実施設計等		関連事業 5
その他	41	廃家電等のリサイクル	廃家電等については、特別法に基づき処理されることから、仕組みや回収方法などについて情報を提供する	郡山市	H27	H31						
	42	不適正処理対策	事業者のごみ処理活動の監視強化、ごみの適正処理の説明によるごみの排出マナーの向上	郡山市	H27	H31						
	43	不法投棄対策	不法投棄監視員の配置、郵便局やハイヤータクシー協同組合等との協定による不法投棄情報の早期把握等	郡山市	H27	H31						
	44	ごみ集積所の適正管理	ごみ集積所からの資源物等の持ち去り行為の防止とごみ集積所の適正利用を推進するため巡回パトロールを実施	郡山市	H27	H31						
	45	災害時の廃棄物処理	早期回収実現のため、他自治体や関係団体と総合的な支援・連携に努める	郡山市	H27	H31						

※ 1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文 3 (3)表 4、表 5 に示す事業及び様式 2 の事業番号と一致させること。

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	郡山市
(2) 施設名称	富久山クリーンセンター
(3) 工期 ※1	平成26年度 ～ 平成29年度
(4) 施設規模	処理能力 300 t／日 （ 150 t／日×2炉 ）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ 有 （発電効率 6.5%） ・ 無 2. 熱回収の有無 ☒ 有 （熱回収率 - %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	老朽化している施設の基幹的設備の改良を行うことによって、ごみ処理の安定化、効率化を図る。【CO2削減率：6%】
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ☒ 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	-
--------------	---

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	-
(11) 回収ガスの利用計画	-

(12) 事業計画額 ※2	2,563,596 千円
---------------	--------------

※1 平成26年度については、第一期計画において実施。

※2 事業計画額は、平成27年度～平成29年度の事業費を示す。

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	郡山市
(2) 施設名称	河内クリーンセンター
(3) 工期 ※1	平成25年度 ～ 平成29年度
(4) 施設規模	処理能力 300 t/日 (150 t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ 有 (発電効率 4.5%) ・ ☐ 無 2. 熱回収の有無 ☒ 有 (熱回収率 - %) ・ ☐ 無
(7) 地域計画内の役割	老朽化している施設の基幹的設備の改良を行うことによって、ごみ処理の安定化、効率化を図る。【CO2削減率：85%】
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	☒ 有 ☐ 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	—
--------------	---

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	—
(11) 回収ガスの利用計画	—

(12) 事業計画額 ※2	3,170,988 千円
---------------	--------------

※1 平成25年度～平成26年度については、第一期計画において実施。

※2 事業計画額は、平成27年度～平成29年度の事業費を示す。

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	郡山市
(2) 施設名称	富久山クリーンセンターリサイクルプラザ (受入用ストックヤード)
(3) 工期	平成27年度 ～ 平成29年度
(4) 施設規模	地上1階 S造一部RC造 260㎡
(5) 形式及び処理方式	受入物の保管等
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 - %) ☐ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 - %) ☐ 無
(7) 地域計画内の役割	再生利用（リサイクル）の推進
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	☐ 有 無

「灰熔融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	—
--------------	---

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	—
(11) 回収ガスの利用計画	—

(12) 事業計画額	666,709 千円
------------	------------

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	郡山市		
(2) 施設名称	河内埋立処分場		
(3) 工期	(平成32年度 ～ 平成33年度)		
(4) 処分場面積、容積	総面積 295,400 m ²	埋立面積 144,700 m ²	埋立容量 1,368,000 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 昭和 58 年度 埋立終了 平成 60 年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	一般廃棄物の適正処理のための最終処分場の確保。 【拡張面積：20,300m ² 、埋立容量：474,000m ³ 】		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ☐ 無 ☒		
(9) 事業計画額	1,520,000 千円		

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	郡山市
(2) 施設名称	富久山クリーンセンター衛生処理センター
(3) 工期 ※1	平成25年度 ～ 平成29年度
(4) 施設規模	処理能力 240 k l / 日 (第一処理施設：170 k l / 日, 第二処理施設：70 k l / 日)
(5) 形式及び処理方式	第一処理施設 : 標準脱窒素処理方式 第二処理施設 : 高負荷脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	老朽化している施設の基幹的設備の改良を行うことによって、し尿処理の安定化、効率化を図る。【CO2削減率：9%】
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ☐ 無 ☐

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	—
(9) 資源化物の利用計画	—

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	—
(11) 計画地域の性格	—

(12) 事業計画額 ※2	1,129,454 千円
---------------	--------------

※1 平成25年度～平成26年度については、第一期計画において実施。

※2 事業計画額は、平成27年度～平成29年度の事業費を示す。

施設概要 (浄化槽系)

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	郡山市
(2) 整備計画の方針	公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処理施設事業実施区域を除く市内全域を整備対象とする。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とし、整備対象区域において、 10人槽 以下の浄化槽を設置する場合に、設置費の一部を補助する。
(4) 設置整備事業の整備計画	☒ (H27年度～H31年度) 無 (年度策定予定)
(5) 浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	H27～31年度整備計画人口／全体整備計画人口 (%) 2.0%
	H26年度までの整備人口／全体整備人口 (%) 89.3%
(6) 具体的な整備計画	総事業費 214,045千円 (整備計画人口 1,008人分)
	選定額 187,865千円
	所要額 62,620千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額 (内訳)

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 (1,008人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	120基 (288人分)	42,540,000	46,230,000	42,540,000
6～7人槽	275基 (660人分)	129,825,000	151,975,000	129,825,000
8～10人槽	25基 (60人分)	15,500,000	15,840,000	15,500,000
11～20人槽	0基 (0人分)			
21～30人槽	0基 (0人分)			
31～50人槽	0基 (0人分)			
51人槽以上	0基 (0人分)			
合 計	420基 (1,008人分)	187,865,000	214,045,000	187,865,000

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

該当無し

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	郡山市		
(2) 事業目的	旧富久山清掃センター解体及び受入用ストックヤード建設のため	河内埋立処分場埋立地拡張のため	
(3) 事業名称	ダイオキシン類事前調査分析事業	受入用ストックヤード建設設計事業	河内埋立処分場第4期埋立地拡張調査・設計事業
(4) 事業期間	平成27年度	平成28年度	平成29～31年度
(5) 事業概要	旧富久山清掃センター解体前に事前にダイオキシン類の調査分析をする。	受入用ストックヤードを建設するに当たり設計委託を実施する。	河内埋立処分場を拡張するため、基本設計、地質調査、測量、環境影響評価、実施設計等を委託により実施する。
(6) 事業計画額	4,500,000	2,160,000	160,000,000